令和８年１１月４日

保護者の皆様

大阪市立真田山小学校
校長　大澤　啓司

日本スポーツ振興センター災害共済給付の申請方法変更について（お知らせ）

令和9年1月から申請方法が変わります！

① 令和９年１月１２日（火）以降、日本スポーツ振興センターで新しいオンライン請求システム（以下、新システム）が導入されるため、災害共済給付の申請方法が変わります。

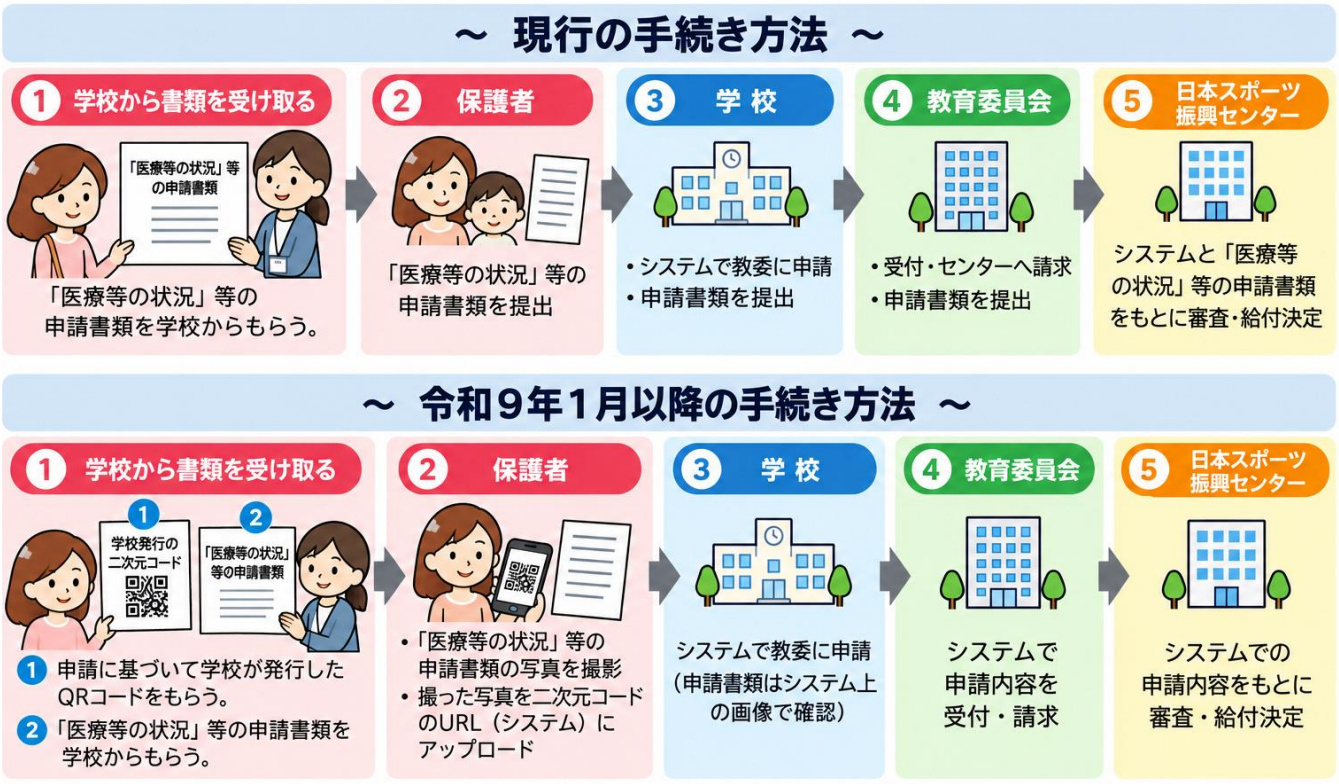
② 新システムでは、学校へ「医療等の状況」等の申請書類を提出いただくのではなく、保護者の皆様ご自身で「医療等の状況」等の書類の写真をスマートフォン等で撮影し、アップロードして申請いただきます。

③ 令和８年１１月１７日（火）までに学校へお届けいただいた「医療等の状況」等の申請書類は、現行の方法での申請手続きを行います。（１１月２５日（水）以降は学校から教育委員会への申請ができなくなります）

※ 令和８年１１月１７日（火）以降に学校へ「医療等の状況」等の申請書類を提出いただいた場合や、③において書類の不備で申請手続きができなかった場合は、保護者の皆様に書類をお返しいたしますので、「医療等の状況」等の申請書類は保護者の皆様のお手元で保管をお願いいたします。

※ 令和９年１月１２日（火）以降に、本校から新システムで発行する「二次元コード」【申請書類の写真をアップロードするための URL 情報】をお渡しいたします。

ご不明な点がありましたら、学校までご連絡ください。



「医療等の状況」等（医療機関や調剤薬局などで証明いただいた書類）の原本は、少なくとも給付が決定するまでは、保護者の皆様のお手元で保管してください。（学校でのお預かりはできません）